

区分	区	域
長野市	大字長野、大字三輪、大字鶴賀、南千歳1丁目、南千歳2丁目、大字南長野及び大字栗田のうち国道19号と主要地方道長野停車場線及び市道長野中央通りとの交差点を起点として、順次同市道、国道406号、市道長野西100号線、市道長野西95号線、市道長野西241号線、市道長野西236号線、市道長野西230号線、国道19号、市道長野西225号線、主要地方道長野菅平線、東日本旅客鉄道信越本線の北側端線、大字南長野と中御所1丁目との境界、市道長野西812号線及び主要地方道長野停車場線を経て起点に至る線(道路にあっては、その区域を含む。)で囲まれた区域	
上田市	中央2丁目、中央3丁目及び中央6丁目のうち市道横町上鍛冶町線と市道横町材木町線及び主要地方道小諸上田線との交差点を起点として、順次同主要地方道、市道海野町袋町線、市道下房山仲町線、市道馬場町1号線、中央3丁目14番(住居表示)と中央3丁目15番(住居表示)との境界、市道大工町線、中央6丁目1番(住居表示)と中央6丁目2番(住居表示)との境界及び市道横町上鍛冶町線を経て起点に至る線(道路にあっては、その区域を含む。)で囲まれた区域	
松本市	中央1丁目、中央2丁目、市上及び深志2丁目のうち市道2017号線と市道2516号線との交差点を起点として、順次同市道、市道2016号線、国道143号、中央1丁目と深志1丁目の境界、東日本旅客鉄道篠ノ井線の東側端線、国道143号、市道2521号線、市道2010号線、市道2805号線、市道2328号線、国道143号及び市道2017号線を経て起点に至る線(道路にあっては、その区域を含む。)で囲まれた区域(深志1丁目(57番2、57番3、121番2、652番から683番まで及び784番から789番までの区域(57番2及び121番2は、東日本旅客鉄道篠ノ井線の東側端線以東の区域に限る。))に限る。)	

生活安全企画課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年8月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人インサイドアウトスキークラブ
- 3 代表者の氏名
齋藤 亮
- 4 主たる事務所の所在地
飯山市大字飯山282番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、スキーヤーとそれ以外の人に対して、ノルディックスキーを主とするアウトドアスポーツに関する事業を行い、ノルディックスキーヤーの競技力向上、ノルディックスキーの普及、地域住民の健康促進、地域の振興に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品及び数量
と畜検査疾病データ収集管理システム機器 一式
 - (2) 物品の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成20年10月1日から平成25年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 借入場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去において、同種の業務の納入実績がある者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県衛生部食品・生活衛生課
 電話 026(235)7154

4 入札手続等

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成20年9月9日(火) 午前10時
 イ 場所 長野県庁 議会議棟402号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月4日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名称	所在地
上田食肉衛生検査所	上田市常磐城3-3-59
飯田食肉衛生検査所	飯田市松尾新井6220-5
松本食肉衛生検査所	松本市大字島内9839
長野食肉衛生検査所	長野市差出南三丁目2番29号

食品・生活衛生課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ネオパーク松本店
 松本市出川2-107-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所
 株式会社井口
 諏訪郡下諏訪町6082-1
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前)

小売業を行う者の氏名(名称)	開店時刻	閉店時刻
株式会社 宮脇書店	午前10時	午後8時

(変更後)

小売業を行う者の氏名(名称)	開店時刻	閉店時刻
株式会社 宮脇書店	午前10時	午後10時
株式会社 マツヤ	午前9時	午後10時
株式会社 ヤマダ電機	午前10時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場 No	変更前	変更後
A~C(屋外駐車場)	午前9時30分~ 午後8時30分	午前8時30分~ 午後10時30分
E~G(3~5階)		

- 4 変更する年月日
 平成20年8月14日
- 5 届出年月日
 平成20年8月1日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年8月28日から平成21年1月5日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

県営追分地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営追分地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年8月29日から9月29日まで
- 3 縦覧の場所
小諸市役所、佐久市役所及び北佐久郡御代田町役場

農地整備課

公告

県営御牧原地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営御牧原地区土地改良事業計画書の写し

- 2 縦覧の期間
平成20年8月29日から9月29日まで
- 3 縦覧の場所
東御市役所

農地整備課

公告

県営小東池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営小東池地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年8月29日から9月29日まで
- 3 縦覧の場所
東筑摩郡麻績村役場

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入れをする物品及び数量
工事事務管理システム機器等一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成20年10月1日から平成25年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃貸額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入れをする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部建設政策課技術管理室
電話 026(235)7313

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年9月12日(金) 午前10時
イ 場所 長野県庁 議会議場棟402号
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成20年9月11日(木) 午後5時
イ 場所 長野県建設部建設政策課技術管理室
(県庁専用郵便番号 380-8570)
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月5日(金)午後5時までに3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課技術管理室

公告

次のとおり一般競争に付します。

平成20年8月28日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
公共事業労務費調査(10月調査)業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から130日間
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者ではないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部建設政策課技術管理室
電話 026(235)7323

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年9月5日(金) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月1日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課技術管理室

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、塩尻市広丘駅南土地区画整理組合の役員について、次のとおり退任及び就任の届出がありました。

平成20年8月28日

長野県知事 村 井 仁

退任

理事 氏名 塩 原 昭 一

住所 塩尻市大字広丘堅石813番地10

監事 氏名 西 村 聡

住所 塩尻市大字広丘堅石931番地

就任

理事 氏名 塩 原 知 昭

住所 塩尻市大字広丘堅石813番地10

監事 氏名 三 沢 一 夫

住所 塩尻市大字広丘堅石825番地

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月28日

長野県上小地方事務所長 安 江 幸 大

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

カラー電子複合機 一式(附属品及び用紙以外の消耗品を含む)

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所農地整備課

(5) 入札方法

モノクロ・カラーそれぞれの複写1回当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所農地整備課

電話 0268(25)7128

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年9月11日(木) 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 401号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成20年9月4日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書類等に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上小地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

公告

平成20年8月13日、須坂市による福島中島地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成20年8月28日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

農地整備課

公告

木島平村大塚沖土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年8月28日

長野県北信地方事務所長 海 野 忠 一

監 事

新 任

氏 名 住 所

武 田 彰 一 下高井郡木島平村大字住郷1943番地1

退 任

氏 名 住 所

土 屋 博 昭 下高井郡木島平村大字穂高2946番地1

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月28日

長野県南佐久建設事務所長 田 中 穂 積

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県単ダム管理事業に伴う多重無線設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年12月10日まで

(4) 履行場所

佐久市臼田2015 南佐久建設事務所

南佐久郡佐久穂町大字大日向字大野沢2122-41

古谷ダム管理事務所

南佐久郡佐久穂町大字余地字上日向1098-47

余地ダム管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム通信設備点検業務の履行実績を有する者であること、又は電波法の規定による登録点検業者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県南佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年9月11日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月4日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月28日

長野県須坂建設事務所長 西澤 博

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムのコンピュータ点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から約90日間
- (4) 履行場所
須坂市 豊丘ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のコンピュータの点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年9月11日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月4日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 8月28日

長野県長野建設事務所長 田中幸男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
放流警報設備及びテレメータ設備点検
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から60日間
- (4) 履行場所
別表のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務の履行実績を有すること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9538

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおりです。
イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年9月5日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履 行 場 所	入札及び開札の日時
長野市小鍋 裾花ダム	平成20年9月11日(木) 午後2時
長野市鬼無里 奥裾花ダム	平成20年9月11日(木) 午後2時30分

河川課